

株 主 各 位

東京都港区新橋5丁目36番11号

横 浜 ゴ ム 株 式 会 社

代表取締役社長 山 石 昌 孝

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみの出席とさせていただきます可能性がございます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記4.の「議決権の行使についてのご案内」をご参照のうえ、2021年3月29日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区新橋5丁目36番11号 当社9階ホール

**株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。**

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第145期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第145期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

議決事項（株主総会参考書類は、36頁以降に記載しております。）

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月29日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、50頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2021年3月29日（月曜日）午後5時30分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

◎円滑な議事進行とするうえで、株主様からの質問数に制限をさせていただく場合がございますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.y-yokohama.com/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

なお、上記書類は、本招集ご通知に添付した他の書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載いたします。

## (添付書類)

# 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループをとり巻く環境は、国内では第2四半期までは、新型コロナウイルス感染防止のための各種規制や、個人消費の悪化により景気は大きく減速しましたが、政府、自治体の経済活動活性化策等による経済活動の再開により、業種毎に差はあるものの、全体として景気は緩やかに回復しつつあります。

海外では、中国は景気回復を持続していますが、米国、欧州等は新型コロナウイルス感染の再拡大による活動抑制により、景気回復に向けては不透明な状況が続いています。

こうした状況の中、当社グループは、中期経営計画GD2020（ジーディーニイゼロニイゼロ）に基づいた成長戦略と経営基盤強化に加え、設備投資およびコストの見直しによるキャッシュアウトの削減、機動的な資金調達による手元流動性の確保、役員・理事の月額報酬および管理職の給与の減額など、新型コロナウイルス感染症の影響に向けた各種対策に加え、地域、需要に応じた販促活動、増産対応に取り組んだ結果、第4四半期は、利益面で過去最高益を記録するなど大きく回復し、当期の連結売上収益は5,705億72百万円（前年同期比12.3%減）となり、利益面では、連結事業利益が367億99百万円（同26.6%減）、連結営業利益は364億9百万円（同37.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は263億12百万円（同37.3%減）と11月13日の公表値を上回りました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

### ① タイヤ

売上収益は3,992億2百万円（前期比11.6%減）で、当社グループの連結売上収益の70.0%を占めており、事業利益は239億85百万円（同22.2%減）となりました。

新車用タイヤは、第2四半期までの需要の減少が大きく、国内、海外ともに売上収益は前期を下回りましたが、国内では第3四半期以降緩やかに持ち直しつつあるほか、海外においても中国については前期を上回りました。

市販用タイヤも、第2四半期までの新型コロナウイルス感染症の影響に伴う消費活動の停滞の影響が大きく、売上収益は前期を下回りましたが、積極的にグローバル・フラッグシップブランド「ADVAN（アドバン）」シリーズや、乗用車用スタッドレスタイヤブランド「iceGUARD（アイスガード）」シリーズ、SUV・ピックアップトラック用タイヤブランド「GEOLANDAR（ジオランダー）」シリーズ等の高付加価値商品の拡販など各種戦略を進めたほか、国内では第4四半期の冬用タイヤの販売が好調でした。

### ② MB（MB：マルチプル・ビジネスの略）

売上収益は985億25百万円（前期比17.4%減）で、当社グループの連結売上収益の17.3%を占めており、事業利益は38億22百万円（同54.1%減）となりました。

各事業において、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、ホース配管事業は、第2四半期までの需要減少の影響が大きく、売上収益は前期を下回りました。

工業資材事業では、国内、海外ともに売上が低調で売上収益は前期を下回りました。

またハマタイト事業も、第2四半期までの需要の減少が大きく、売上収益は前期を下回りました。

航空部品事業では、民需向け販売の減少が継続したことで売上収益は前期を下回りました。

### ③ ATG

売上収益は650億96百万円（前期比8.0%減）で、当社グループの連結売上収益の11.4%を占めており、事業利益は88億12百万円（同15.3%減）となりました。

農業機械用・産業車両用タイヤをはじめとするオフハイウェイタイヤは、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による需要減少がありましたが、農機用タイヤのアフターマーケットに回復が見られたことで、第3四半期以降の売上収益は前年を上回りました。

## (2) 設備投資等の状況

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気減速の中、設備投資の総額を抑えつつ、成長市場、成長分野および研究開発を中心とした設備投資を実施しました。

タイヤ事業では、新商品の上市およびタイヤの高性能化に対応するため、当社国内工場の製造設備の増強、生産性向上および品質向上等を図りました。海外子会社においても増産のための工場拡張および商品の付加価値向上に向けた投資を実施しました。

MB事業では、各種ホースを中心に生産能力、生産性の向上を図りました。

ATGでは、インドに工場を新設するなど、オフハイウェイタイヤの生産能力の増強等を図りました。

この結果、当期において実施した当社グループの設備投資総額は284億円となりました。

当期中において実施した主な設備投資等は、次のとおりであります。

### 1) 当期中に完成した主要設備

該当する事項はありません。

### 2) 当期において継続中の主要設備

<当社>

該当する事項はありません。

<子会社>

| 子会社名                      | 設備の内容           |
|---------------------------|-----------------|
| 蘇州優科豪馬輪胎有限公司              | 乗用車用ラジアルタイヤ製造設備 |
| ヨコハマタイヤ フィリピン Inc.        | 乗用車用ラジアルタイヤ製造設備 |
| ヨコハマ・インディアPVT.Ltd.        | 乗用車用ラジアルタイヤ製造設備 |
| ATC Tires Private Ltd.    | オフハイウェイタイヤ製造設備等 |
| ATC Tires AP Private Ltd. | オフハイウェイタイヤ製造設備等 |

## (3) 資金調達の状況

2020年7月27日に、第14回無担保社債100億円を発行しました。

## (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

## (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年10月30日を効力発生日として、当社の連結子会社である浜ゴム不動産株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、2018年度から取り組んできた中期経営計画「GD2020（ジーディーニゼロニゼロ）」の終了を受け、2023年度までの新中期経営計画「YOKOHAMA Transformation 2023（ヨコハマ・トランスフォーメーション・ニゼロニサン）」を2021年度からスタートさせます。

既存事業における強みの「深化」と、大変革時代のニーズに応える新しい価値の「探索」を同時に推進し、次世代の成長に向けた「変革」を図ることを、YOKOHAMA Transformation 2023の位置づけとしております。

各分野での戦略は、次の通りです。

### ■ タイヤ消費財事業

高付加価値商品の主力であるグローバルフラッグシップタイヤブランド「ADVAN（アドバン）」、SUV・ピックアップトラック用タイヤブランド「GEOLANDAR（ジオランダー）」、そして「ウィンタータイヤ」の販売比率の最大化をテーマに掲げ、① ADVANとGEOLANDARの新車装着の拡大、②補修市場でのリターン販売強化とウィンタータイヤを含む商品のサイズラインアップ拡充、③各地域の市場動向に沿った商品の販売を強化する「商品・地域事業戦略」に取り組みます。

### ■ タイヤ生産財事業

CASE、MaaSなど大きな市場変化の取り込みとして新たな提供価値を「探索」し、4つのテーマに取り組みます。またOHT（オフハイウェイタイヤ）事業、TBR（トラック・バス用タイヤ）事業の強化に取り組みます。

#### ① コスト：

市場の変化に伴うコスト低減への要求の高まりを見越し、インドの乗用車用タイヤ工場を「横浜ゴムグループで最も安くタイヤを作る工場」と位置づけ低コストモデルの確立を目指します。また、タイのTBR工場においても低コストモデルでの増産を検討します。

#### ② サービス：

車両保有の法人化の進展を見越し、タイヤ単体ではなくサービスのセット提供を推進するため、全国の販売・物流ネットワークを活用しサービスカーの導入を拡大することによりサービス体制の強化を進めます。

#### ③ DX：

先進タイヤセンサー開発を加速化し、機能の追加に従い段階的にサービスや顧客を拡大していくことで、新たな付加価値サービスを創出します。

#### ④ 商品ラインアップ：

運輸・物流業界では車両の電動化・無人運転に伴い、運行距離や使用状況に応じて多様な

品種のタイヤが求められることが予想されます。この物流の変革に向け、当社の強みである幅広い商品ラインアップをさらに拡充し、市場での優位性を確立します。

**OHT事業**：「さらなる成長ドライバー」として強化

横浜ゴム、ATG、愛知タイヤ工業を合わせたマルチブランドによる市場展開と顧客対応力を強みに事業の強化を進めます。

**TBR事業**：成長に向けた事業基盤の強化

引き続き米国ミシシッピ工場の安定供給の確保に努めるとともに、旺盛な需要に応えるために増産投資を計画し生産体制を強化していきます。

## ■ MB事業

MB事業では「成長性・安定性の高いポートフォリオへの変革」をテーマに掲げ、強みであるホース配管事業と工業資材事業にリソースを集中してMB事業の成長を牽引し、安定収益を確保できる体制を構築します。

## ■ 経営基盤

「人事戦略」は人事制度の変革による経営・管理職層のレベル強化や環境変化に迅速に対応できる強い組織作り、従業員の働き方改革などを推進します。「ESG経営」はCSRスローガン「未来への思いやり」の下、今後も環境に配慮した製品の提供に努めるとともに、カーボンニュートラルを達成する取り組みや地域社会に根差した支援活動を推進します。また、コーポレートガバナンスのさらなる強化と安心・安全で働きやすい職場作りを目指します。

## (7) 財産および損益の状況の推移

国際財務報告基準 (IFRS)

| 区 分                        | 2017年12月期<br>(第 142 期) | 2018年12月期<br>(第 143 期) | 2019年12月期<br>(第 144 期) | 2020年12月期<br>(第 145 期)<br>当連結会計年度 |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 収 益 (百万円)              | 646,272                | 650,239                | 650,462                | 570,572                           |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益 (百万円) | 39,975                 | 35,623                 | 41,971                 | 26,312                            |
| 基本的1株当たり<br>当 期 利 益 (円)    | 249.32                 | 222.12                 | 261.61                 | 164.09                            |
| 資 産 合 計 (百万円)              | 920,776                | 855,812                | 907,560                | 860,372                           |

- (注) 1. 第145期につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 第143期より国際財務報告基準 (以下「IFRS」という。) を適用して連結計算書類を作成しております。また、参考情報として第142期についてもIFRSに準拠した数値を開示しております。
3. 自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、基本的1株当たり当期利益を算出しております。



## (8) 重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

### 1) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金               | 主 要 な 事 業 内 容                       | 当社の出資比率                 |
|------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------|-------------------------|
| (株)ヨコハマタイヤジャパン                           | 490 百万円             | タイヤおよび関連商品の販売                       | 91.0%                   |
| 愛知タイヤ工業(株)                               | 98 百万円              | 産業車両用タイヤの製造・販売                      | 100.0%                  |
| ヨコハマコーポレーション<br>オブ ノースアメリカ<br>(米国)       | 89.72 百万米ドル         | ヨコハマタイヤコーポレーション等の株式の所有、統括           | 100.0%                  |
| ヨコハマタイヤコーポレーション<br>(米国)                  | 30.02 百万米ドル         | タイヤおよび関連用品の販売                       | 間接所有<br>100.0%          |
| ヨコハマタイヤフィリピン Inc.<br>(フィリピン)             | 86.93 百万米ドル         | タイヤおよび関連用品の製造・販売                    | 100.0%                  |
| 杭州優科豪馬輪胎有限公司<br>(中国)                     | 644.49 百万円          | タイヤの製造・販売                           | 間接所有<br>100.0%          |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)                 | 5,886.9 百万バーツ       | タイヤおよび関連用品の製造・販売                    | 100.0%                  |
| 優科豪馬橡膠有限公司<br>(中国)                       | 1,833.30 百万円        | 杭州優科豪馬輪胎有限公司、蘇州優科豪馬輪胎有限公司等の株式の所有、統括 | 100.0%                  |
| 蘇州優科豪馬輪胎有限公司<br>(中国)                     | 1,394.59 百万円        | タイヤの製造・販売                           | 間接所有<br>100.0%          |
| LLC ヨコハマ R.P.Z.<br>(ロシア)                 | 5,691.45 百万ルーブル     | タイヤの製造・販売                           | 99.99%<br>間接所有<br>0.00% |
| ヨコハマタイヤベトナム Inc. (ベトナム)                  | 183,974.60 百万ベトナムドン | タイヤの製造・販売                           | 100.0%                  |
| ヨコハマ・インディア PVT. Ltd. (インド)               | 3,924.24 百万インドルピー   | タイヤの製造・販売                           | 100.0%                  |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング<br>ミシシッピ, LLC. (米国)  | 425.75 百万米ドル        | タイヤの製造・販売                           | 間接所有<br>100.0%          |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング<br>ヴァージニア, LLC. (米国) | 90.75 百万米ドル         | タイヤの製造・販売                           | 間接所有<br>100.0%          |
| 横浜ゴムMBジャパン(株)                            | 167.5 百万円           | 工業用品の販売                             | 100.0%                  |

| 会 社 名                                                           | 資 本 金             | 主 要 な 事 業 内 容                                                    | 当社の出資比率                 |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| ヨコハマ<br>インダストリーズ<br>アメリカズ オハイオ<br>Inc. (米国)                     | 4<br>百万米ドル        | 工業用品の製造・販売                                                       | 間接所有<br>100.0%          |
| ヨコハマ<br>インダストリーズ<br>アメリカズ Inc.<br>(米国)                          | 7.37<br>百万米ドル     | 工業用品の製造・販売                                                       | 間接所有<br>100.0%          |
| 協機工業股份有限公司<br>(中華民国)                                            | 249<br>百万台湾ドル     | 工業用品の製造・販売                                                       | 49.0%                   |
| ヨコハマラバー (タイラン<br>ド) カンパニーLtd.<br>(タイ)                           | 120<br>百万バーツ      | 工業用品の製造・販売                                                       | 79.75%                  |
| 山東横浜橡胶工業制品<br>有限公司 (中国)                                         | 154.53<br>百万元     | 工業用品の製造・販売                                                       | 間接所有<br>77.02%          |
| 杭州優科豪馬橡胶<br>制品有限公司 (中国)                                         | 246.61<br>百万元     | 工業用品の製造・販売                                                       | 間接所有<br>100.0%          |
| PT.ヨコハマ工業品製造<br>インドネシア<br>(インドネシア)                              | 24.5<br>百万米ドル     | 工業用品の製造・販売                                                       | 99.49%<br>間接所有<br>0.51% |
| ヨコハマ<br>インダストリーズ<br>アメリカズ メキシコ<br>S. de R.L. de C. V.<br>(メキシコ) | 1.5<br>百万米ドル      | 工業用品の製造・販売                                                       | 間接所有<br>100.0%          |
| アライアンス・タイヤ・グ<br>ループ(株)                                          | 1<br>円            | Alliance Tire Company Ltd.,<br>ATC Tires Private Ltd.<br>等の株式の所有 | 100.0%                  |
| Alliance Tire Company Ltd. (イスラエル)                              | 150<br>新シエケル      | 農業機械用等タイヤの<br>製造・販売                                              | 間接所有<br>100.0%          |
| ATC Tires Private Ltd.<br>(インド)                                 | 1,346<br>百万インドルピー | 農業機械用等タイヤの<br>製造・販売                                              | 間接所有<br>100.0%          |
| ヨコハマゴム・<br>ファイナンス(株)                                            | 100<br>百万円        | 資金の調達・貸付・運用業務                                                    | 100.0%                  |
| ヨコハマラバー<br>シンガポール PTE. Ltd.<br>(シンガポール)                         | 20<br>百万米ドル       | タイヤ用原材料の調達・販売                                                    | 100.0%                  |

2) 特定完全子会社の状況

| 名称                 | 所在地 | 帳簿価額の合計額   | 当社の総資産額    |
|--------------------|-----|------------|------------|
| アライアンス・タイヤ・グループ(株) | 東京都 | 154,455百万円 | 610,877百万円 |

(9) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、下記の製品の製造・販売を行っております。

| 事業    | 主要製品                                       |
|-------|--------------------------------------------|
| タイヤ   | 乗用車用、トラック・バス用、産業車両用、建設車両用のタイヤ、タイヤ関連用品ほか    |
| M B   | コンベヤベルト、各種ホース、接着剤・シーリング材、航空機用ゴム・金属・複合材商品ほか |
| A T G | 農業機械用、産業車両用、建設車両用、林業機械用のタイヤほか              |
| その他   | スポーツ用品ほか                                   |

(10) 主要な営業所および工場 (2020年12月31日現在)

1) 当社

| 名称    | 所在地  | 名称   | 所在地 | 名称     | 所在地 |
|-------|------|------|-----|--------|-----|
| 本社    | 東京都  | 三島工場 | 静岡県 | 尾道工場   | 広島県 |
| 平塚製造所 | 神奈川県 | 新城工場 | 愛知県 | 長野豊丘工場 | 長野県 |
| 三重工場  | 三重県  | 茨城工場 | 茨城県 |        |     |

2) 子会社

国内

| 会社名                | 所在地 |
|--------------------|-----|
| (株)ヨコハマタイヤジャパン     | 東京都 |
| 愛知タイヤ工業(株)         | 愛知県 |
| 横浜ゴムMBジャパン(株)      | 東京都 |
| アライアンス・タイヤ・グループ(株) | 東京都 |
| ヨコハマゴム・ファイナンス(株)   | 東京都 |

海外

| 会 社 名                                           | 所 在 地               |
|-------------------------------------------------|---------------------|
| ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ                        | 米国 カリフォルニア州         |
| ヨコハマタイヤ コーポレーション                                | 米国 カリフォルニア州         |
| ヨコハマタイヤ フィリピン Inc.                              | フィリピン クラーク<br>特別経済区 |
| 杭州優科豪馬輪胎有限公司                                    | 中国 浙江省              |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)                        | タイ ラヨン県             |
| 優科豪馬橡膠有限公司                                      | 中国 上海市              |
| 蘇州優科豪馬輪胎有限公司                                    | 中国 江蘇省              |
| LLC ヨコハマ R.P.Z.                                 | ロシア リベツク<br>特別経済区   |
| ヨコハマタイヤ ベトナム Inc.                               | ベトナム ビンジュン省         |
| ヨコハマ・インディア PVT. Ltd.                            | インド ハリアナ州           |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリングミシシッピ, LLC.                  | 米国 ミシシッピ州           |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリングヴァージニア, LLC.                 | 米国 バージニア州           |
| ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ オハイオ Inc.                   | 米国 オハイオ州            |
| ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ Inc.                        | 米国 ケンタッキー州          |
| 協機工業股份有限公司                                      | 中華民国 桃園県            |
| ヨコハマラバー (タイランド) カンパニーLtd.                       | タイ ラヨン県             |
| 山東横浜橡膠工業制品有限公司                                  | 中国 山東省              |
| 杭州優科豪馬橡膠制品有限公司                                  | 中国 浙江省              |
| PT.ヨコハマ工業品製造インドネシア                              | インドネシア バタム島         |
| ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ メキシコ<br>S. de R.L. de C. V. | メキシコ<br>アグアスカリエンテス州 |
| Alliance Tire Company Ltd.                      | イスラエル ハイファ地区        |
| ATC Tires Private Ltd.                          | インド<br>マハーラーシュトラ州   |
| ヨコハマラバー シンガポール PTE. Ltd.                        | シンガポール              |

**(11) 従業員の状況（2020年12月31日現在）**

| 区 分   | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|---------|-------------|
| タ イ ヤ | 19,031名 | 142名増       |
| M B   | 3,883名  | 138名減       |
| A T G | 3,124名  | 160名減       |
| そ の 他 | 1,214名  | 20名減        |
| 合 計   | 27,252名 | 176名減       |

（注） 従業員数は、当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

**(12) 当社の主要な借入先（2020年12月31日現在）**

| 借 入 先    | 借入額（百万円） |
|----------|----------|
| (株)みずほ銀行 | 45,984   |
| (株)横浜銀行  | 21,052   |
| 農林中央金庫   | 13,398   |

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 169,549,081株  
(自己株式 8,991,928株を含む)  
(3) 株主数 16,577名（前期末比 4,455名増）  
(4) 大株主

| 株 主 名                  | 持 株 数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|------------------------|---------------|-------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口） | 17,459        | 10.87       |
| 日本ゼオン(株)               | 16,270        | 10.13       |
| (株)日本カストディ銀行（信託口）      | 11,240        | 7.00        |
| 朝日生命保険相互会社             | 10,905        | 6.79        |
| (株)みずほ銀行               | 6,130         | 3.81        |
| 第一生命保険(株)              | 2,660         | 1.65        |
| (株)横浜銀行                | 2,499         | 1.55        |
| 古河電気工業(株)              | 2,464         | 1.53        |
| 横浜ゴム取引先持株会             | 2,336         | 1.45        |
| SMBC日興証券(株)            | 2,022         | 1.25        |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年12月31日現在）

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

| 氏名           | 地位および担当                                                            | 重要な兼職の状況                                                            |
|--------------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 山石昌孝         | 代表取締役社長                                                            |                                                                     |
| 三上修          | 取締役 専務執行役員<br>MB事業本部担当<br>兼ハマタイト事業部長                               |                                                                     |
| 野呂政樹         | 取締役 常務執行役員<br>技術統括<br>兼研究先行開発本部長<br>兼MB生産・技術担当                     |                                                                     |
| 松尾剛太         | 取締役 常務執行役員<br>経営管理本部長<br>兼経理部担当<br>兼CSR本部長<br>兼IT企画本部長<br>兼CSR企画室長 | ヨコハマゴム・ファイナンス(株)<br>代表取締役社長                                         |
| 中村亨          | 取締役 執行役員<br>タイヤ生産本部長<br>兼平塚製造所長                                    |                                                                     |
| Nitin Mantri | 取締役 執行役員                                                           | ATC Tires Private Ltd.取締役CEO<br>Yokohama India Private Limited取締役会長 |
| 岡田秀一         | 取締役                                                                | 石油資源開発(株)特別顧問                                                       |
| 竹中宣雄         | 取締役                                                                | ミサワホーム(株)取締役会長<br>一般社団法人環境共生住宅推進協議会会長<br>一般財団法人住宅生産振興財団理事長          |
| 河野宏和         | 取締役                                                                | 慶應義塾大学教授                                                            |
| 山根節          | 取締役                                                                | ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授                                                 |
| 堀雅寿          | 取締役                                                                |                                                                     |
| 菊地也寸志        | 常任監査役（常勤）                                                          |                                                                     |
| 内田寿夫         | 監査役（常勤）                                                            |                                                                     |
| 亀井淳          | 監査役                                                                | (株)パートナーズ企画代表取締役                                                    |
| 清水恵          | 監査役                                                                | 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士                                                  |
| 木村博紀         | 監査役                                                                | 朝日生命保険相互会社代表取締役社長                                                   |

- (注) 1. 2020年3月27日開催の第144回定時株主総会において、Nitin Mantri氏、山根 節氏および堀 雅寿氏が取締役新たに選任され、就任しました。
2. 古河直純氏は、2020年3月27日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
3. 取締役 岡田秀一氏、竹中宣雄氏、河野宏和氏、山根 節氏および堀 雅寿氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 亀井 淳氏、清水 恵氏および木村博紀氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 木村博紀氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門および経理部門にて、財務および会計に関する業務をそれぞれ経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 岡田秀一氏、竹中宣雄氏、河野宏和氏、山根 節氏および堀 雅寿氏、監査役 亀井 淳氏、清水 恵氏および木村博紀氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
7. 取締役 松尾剛太氏は2021年1月1日付にてCSR企画室長の委嘱を解かれております。
8. 2020年12月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 氏 名        | 地 位 お よ び 担 当                                                                                                                                                                                |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 瀧 本 真 一    | 専務執行役員<br>Yokohama Corporation of North America取締役社長 兼 CEO<br>兼 Yokohama Tire Corporation取締役会長 兼 CEO<br>兼 Yokohama Tire (Canada) Inc.取締役CEO<br>兼 Yokohama Tire Mexico S.De R.L.De C.V.取締役CEO |
| 挾 間 浩 久    | 常務執行役員<br>品質保証担当                                                                                                                                                                             |
| 岸 温 雄      | 常務執行役員<br>タイヤ生産財事業本部長 兼 生産財事業企画部長<br>兼 ATC Tires Private Limited取締役会長                                                                                                                        |
| 山 本 忠 治    | 常務執行役員<br>社長補佐 兼 タイヤ物流本部長                                                                                                                                                                    |
| 池 田 均      | 常務執行役員<br>㈱ヨコハマタイヤジャパン代表取締役会長<br>兼 タイヤ国内リプレイス営業本部担当                                                                                                                                          |
| Jeff Barna | 常務執行役員<br>Yokohama Tire Corporation取締役社長                                                                                                                                                     |
| 城 川 隆      | 執行役員<br>技術統括補佐                                                                                                                                                                               |
| 中 山 靖 夫    | 執行役員<br>MB事業本部長 兼 MB企画部長                                                                                                                                                                     |
| 清 宮 眞 二    | 執行役員<br>タイヤ製品開発本部長                                                                                                                                                                           |
| 宮 本 知 昭    | 執行役員<br>タイヤ国内リプレイス営業本部長 兼 ㈱ヨコハマタイヤジャパン取締役                                                                                                                                                    |



| 氏 名     | 地 位 お よ び 担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 結 城 正 博 | 執行役員<br>Yokohama Rubber (China) Co., Ltd.取締役会長 兼 取締役社長<br>兼 Yokohama Tire Sales (Shanghai) Co., Ltd.取締役会長<br>兼 Hangzhou Yokohama Tire Co., Ltd.取締役会長<br>兼 Suzhou Yokohama Tire Co., Ltd.取締役会長<br>兼 Yokohama Industrial Products - Hangzhou Co., Ltd.取締役会長<br>兼 Yokohama Industrial Products Sales—Shanghai Co., Ltd.取締役会長<br>兼 Shandong Yokohama Rubber Industrial Products Co., Ltd.取締役副会長 |
| 塩 入 博 之 | 執行役員<br>Yokohama Europe GmbH取締役社長<br>兼 Yokohama Reifen GmbH取締役会長<br>兼 Yokohama Scandinavia AB取締役会長<br>兼 Yokohama H.P.T. Ltd.取締役会長<br>兼 Yokohama Iberia, S.A.取締役会長<br>兼 Yokohama France S.A.S.取締役会長<br>兼 Yokohama Danmark A/S取締役社長<br>兼 Yokohama Suisse SA取締役社長<br>兼 Yokohama Belgium S.A.取締役社長                                                                                              |
| 矢羽田 雄 彦 | 執行役員<br>(株)ヨコハマタイヤジャパン代表取締役社長<br>兼 タイヤ国内リプレイス営業副本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 中 村 善 州 | 執行役員<br>タイヤ海外営業本部長 兼 Yokohama Asia Co.,Ltd. 取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 藤 津 聡   | 執行役員<br>タイヤ直需営業本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 梁 取 和 人 | 執行役員<br>グローバル調達本部長 兼 原料調達部長<br>兼 Yokohama Rubber Singapore Pte. Ltd.取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

取締役12名 390百万円（うち社外取締役6名 42百万円）

監査役5名 73百万円（うち社外監査役3名 21百万円）

- (注) 1. 報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬の額(110百万円)および今後支給予定の当事業年度に係る役員賞与の額(取締役28百万円、監査役7百万円)を含めております。
2. 人員数および報酬等の額には、2020年3月27日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### 1) 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                                                  |
|-------|---------|------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 岡 田 秀 一 | 石油資源開発(株)特別顧問                                              |
|       | 竹 中 宣 雄 | ミサワホーム(株)取締役会長<br>一般社団法人環境共生住宅推進協議会会長<br>一般財団法人住宅生産振興財団理事長 |
|       | 河 野 宏 和 | 慶應義塾大学教授                                                   |
|       | 山 根 節   | ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授                                        |
|       | 堀 雅 寿   | —                                                          |
| 社外監査役 | 亀 井 淳   | (株)パートナーズ企画代表取締役                                           |
|       | 清 水 恵   | 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士                                         |
|       | 木 村 博 紀 | 朝日生命保険相互会社代表取締役社長                                          |

(注) 社外監査役木村博紀氏の兼職先である朝日生命保険相互会社は、当社と金銭借入の取引があります。また、同社は、当社株式10,905千株（議決権比率6.79%）を有する株主であります。

#### 2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会および監査役会への出席状況             | 主な発言状況                                                      |
|-------|---------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 岡 田 秀 一 | 取締役会：全14回に出席                  | 経済・社会など企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき、国際的な視点からの提言や意見表明を積極的に行っています。 |
|       | 竹 中 宣 雄 | 取締役会：14回中13回出席                | 主に長年に亘る企業経営の経験および豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。              |
|       | 河 野 宏 和 | 取締役会：14回中12回出席                | 主に長年に亘る研究者としての経験や知見に基づく提言や意見表明を積極的に行っています。                  |
|       | 山 根 節   | 取締役会：就任後の全10回に出席              | 公認会計士、および研究者としての経験や知見に基づく提言や意見表明を積極的に行っています。                |
|       | 堀 雅 寿   | 取締役会：就任後の10回中9回出席             | 長年に亘る企業経営の経験および豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。                |
| 社外監査役 | 亀 井 淳   | 取締役会：全14回に出席<br>監査役会：全7回に出席   | 長年に亘る企業経営の経験および豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。                |
|       | 清 水 恵   | 取締役会：全14回に出席<br>監査役会：全7回に出席   | 弁護士としての経験や知見に基づいて主に法律的な観点から提言や意見表明を積極的に行っています。              |
|       | 木 村 博 紀 | 取締役会：14回中12回出席<br>監査役会：全7回に出席 | 主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。            |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額                    | 122百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 165百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、過年度の監査実績の検証と評価、会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、IFRSに関する助言業務等を委託した対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、監査役会規則に基づき、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会で審議し、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合においても、会計監査人の解任または不再任につき審議し、監査役会が解任・再任を決定いたします。監査役全員の同意に基づき解任を決定した場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

### (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

該当する事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、「内部統制システムの基本方針」を定めております。その内容は次のとおりです。

### (1) 当社および当社グループ会社各社（以下、総称して「当社グループ」といいます）の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および従業員は、法令および定款を遵守し、また横浜ゴムグループの「企業理念」「行動指針」に従い、忠実に職務を果たします。  
さらに、上記「行動指針」に反社会的勢力や団体とは一切の関係を遮断することを定め、毅然とした態度で反社会的勢力を排除しています。
- ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会およびその実行部門としてのコンプライアンス推進室を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を取締役会および監査役に報告しています。
- ③ 当社の内部監査部門は、コンプライアンス担当部署と連携のうえ、当社グループへの内部監査を実施しています。
- ④ 当社グループ（国内）の取締役および従業員は、内部通報窓口としてのコンプライアンス・ホットラインを利用して当社のコンプライアンス推進室または外部の弁護士に対して直接通報を行うことができ、通報をしたことによって不利益な取り扱いを受けないことが確保されています。
- ⑤ 当社は、当社グループに重大な法令もしくは定款違反またはその他コンプライアンスに係る重大な事実が発見された場合、直ちにコンプライアンス委員会を招集し、委員長および監査役に報告のうえ、外部専門家等と協力しながら解決を図る体制を構築しています。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の重要な情報について、「文書管理規則」、「営業秘密管理規則」、「個人情報管理規則」および「情報セキュリティ管理規則」に基づき、適切に作成、保存および管理しています。
- ② 当社の取締役および監査役は、常時これら保存された情報を閲覧できるものとしています。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループを取り巻くリスクからの防衛体制を強固なものとすべく、CSR担当役員を議長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、「リスクマネジメント委員会規則」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し、適切に対応しています。

- ② 当社は、当社グループのコンプライアンス、安全衛生、災害、環境、情報セキュリティ、輸出管理等に係わるそれぞれのリスクカテゴリーごとに専門の委員会を設置し、リスクの管理を行っています。  
また、随時、当社グループの業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制の見直しも行っていきます。
- ③ 前項に基づき設置された各委員会の事務局は、自委員会が所管するリスクの管理状況について、定期的に、取締役会や経営会議等において報告しています。
- ④ 当社は、当社グループにおいてリスク事象が発生した場合は、直ちに当該事象に対応する委員会を招集し、委員長および監査役に報告のうえ、外部専門家等と協力しながら解決を図る体制を構築しています。

#### **(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図っています。
- ② 当社は、取締役会の運営を定める「取締役会規則」および社内各組織の機能や運営基準を定める社則を定め、これら規則に基づいて取締役会を開催しています。
- ③ 当社は、当社グループの経営方針および経営戦略に係わる重要事項については、「経営会議規則」に基づき、経営会議にて十分に審議したうえで、取締役会に諮っています。
- ④ 当社は、当社グループの経営計画を定め、この目標達成に向けて取締役および各部門が実施すべき具体的な課題および施策を明確化しています。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループの予算は、当社の経営会議での承認を得たうえで執行されています。そして、当社グループの事業内容は、定期的に取締役会および経営会議に報告されています。
- ② 当社は、「関係会社会計処理要領」の規定に基づき、当社グループの決算を実施しています。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社グループに対して、会計監査、業務監査およびコンプライアンス監査を計画的に実施し、その結果を取締役、監査役および担当部署に報告する体制を構築しています。
- ④ 当社は、当社グループ会社各社が所属する事業部門に、各グループ会社の内部統制を担当する部署を定め、特定のグループ会社において問題が発生した場合は、当該グループ会社が自ら当該部署に報告する仕組みを構築しています。

#### **(6) 当社の監査役の職務を補助すべき従業員（以下「監査役付従業員」といいます）が設置された場合における当該監査役付従業員に関する体制**

当社は、監査役の要請に応じて、「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務を補助するための人員として監査役付従業員を配置しています。

**(7) 当社の監査役付従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 当社は、「監査役監査基準」に基づき、監査役付従業員について、当社の取締役からの独立性を確保しています。
- ② 監査役付従業員の人事異動、人事評価等については、当社の監査役の意見を尊重し、同意を必要としています。
- ③ 監査役付従業員は、当社の業務執行にかかる役職を兼務していません。
- ④ 監査役付従業員は、当社の監査役に同行し、または監査役の指示を受けて、当社の会計監査人や当社グループ会社各社の監査役と定期的に意見交換をする場に参加し、必要とする資料の提出を要求するなど、情報を収集する権限が付与されています。

**(8) 当社グループの取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ① 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、各委員会、およびその他の重要な会議に出席し、業務執行に関する報告を受けています。
- ② 前項に加え、当社の監査役の要請があった場合は、取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の取締役、監査役および従業員は、「監査役監査基準」に基づき、当社の監査役に必要な報告を行うものとしています。
- ③ 当社の監査役は、各部門および当社グループ会社各社への計画的なヒヤリングを通じて、当社グループの情報を入手し、実態を把握しています。
- ④ 当社グループは、本条各項にしたがって当社の監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはないことを確保する体制を整えています。
- ⑤ 当社の監査役は、年2回開催される「グループ監査役会」において、当社グループ会社各社（国内）の監査役から情報を入手し、実態を把握しています。

**(9) その他当社の監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、当社グループの代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、協議しています。
- ② 当社の監査役は、当社の取締役会にて「監査役監査基準」に基づいた監査方針の説明を行い、経営に対して実施する監査の重点事項を説明しています。
- ③ 当社は、法令違反、コンプライアンス上の問題、内部通報に関する問題および当社の業務に影響を与える重要な事項が発生した場合、当社の取締役が、ただちに監査役に報告する体制を確保しています。
- ④ 当社は、当社の監査役への職務の執行上必要と認める費用の前払または償還について、監査役の請求等に従い、速やかに処理します。

以上の方針に基づき、当事業年度中に実施した内部統制システムの主な運用状況は、次のとおりです。

**(1) 当社および当社グループ会社各社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ・当社のコンプライアンス委員会は、定期開催され、方針どおりに行われていることを確認しました。また、コンプライアンスにかかる活動状況（2020年度上期分）は、2020年10月開催のCSR会議にて報告されております。
- ・「コンプライアンス内部通報規則」において、報告者が不利な取扱いを受けない体制の確保について、明確化されていることを確認しました。  
併せて、国内の連結子会社についても内部通報に関する規則が制定（報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保）されていることを確認しました。
- ・2020年度の当社グループ（国内）の取締役および従業員による内部通報に関する事項は、2021年2月開催の取締役会にて報告されております。
- ・当社の内部監査部門が、当社グループの監査を実施（10件）していることを監査報告会議事録により確認しました。

**(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

当社の各会議・委員会（取締役会、経営会議、CSR会議、コンプライアンス委員会、中央防災会議、環境推進会議、リスクマネジメント委員会等）の議事録は、方針どおりに適切に作成、保存および管理されていることを確認しました。

**(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社の各会議・委員会（CSR会議、コンプライアンス委員会、中央防災会議、環境推進会議、リスクマネジメント委員会等）は、定期的で開催され、それぞれが所管する当社グループのリスクについて、方針どおりに適切に管理および対応していることを確認しました。

**(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・当社の取締役会および経営会議が、方針どおりに行われていることを確認しました。
- ・2020年7～8月および11月に開催された当社役員全体会議（役員合宿）において、当社グループの経営計画にかかる目標達成に向けて実施すべき具体的な課題および施策が明確化されました。



**(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ・当社グループの予算審議・重要案件の審議は、方針どおり行われていることを確認しました。
- ・当社グループのコンプライアンス体制が方針どおり確保されていることを確認しました。

**(6) 当社の監査役職務を補助すべき従業員が設置された場合における当該監査役付従業員に関する体制**

監査役付従業員は、「監査役監査基準」に基づき、1名設置されております。

**(7) 当社の監査役付従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」において、監査役付従業員の独立性と職務権限の確保について、明確化されていることを確認しました。

**(8) 当社グループの取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ・監査役による「役員ヒアリング」を実施（対象者26名）していることを確認しました。これは、従来の部門監査とは異なり、監査役が、各役員に経営、業務執行の観点からヒアリングを行い、取締役の職務執行を監査する目的も含まれています。
- ・常勤監査役は、すべての取締役会（14回開催）、経営会議Ⅰ（12回開催）および経営会議Ⅱ（37回開催）に出席しました。また、取締役会における社外監査役の監査状況を確認しました。
- ・監査役による監査は、部門監査、事業所監査、関連子会社監査（国内外）、決算監査について、方針どおり計画的に行われていることを確認しました。
- ・監査室による監査内容は、監査役へすべて報告されており、方針どおりの報告体制であることを確認しました。
- ・「コンプライアンス内部通報規則」、「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」において、報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保について、明確化されていることを確認しました。  
併せて、国内の連結子会社についても内部通報に関する規則が制定（報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保）されていることを確認しました。
- ・常勤監査役は、グループ監査役会において、当社グループ会社（国内）各社の監査役から報告を受けていることを確認しました。

**(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は、会計監査人と定期的な意見交換を実施しました。
- ・ 監査役は、取締役会において「監査方針」等を説明し、また、すべての取締役会、経営会議およびコンプライアンス委員会に出席し、報告を受けていることを確認しました。
- ・ 監査役と代表取締役との定期会合は、計3回実施されました。
- ・ 「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」において、監査役の職務の執行上発生する費用の処理方法について明文化されていることを確認しました。
- ・ 監査の実効性が方針どおり確保されていることを確認しました。

~~~~~  
(注) 事業報告に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結財政状態計算書

(2020年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)	百万円	(負 債)	百万円
流 動 資 産	309,252	流 動 負 債	227,401
現金及び現金同等物	30,760	営業債務及びその他の債務	67,179
営業債権及びその他の債権	152,390	社 債 及 び 借 入 金	92,029
その他の金融資産	2,690	その他の金融負債	21,126
棚 卸 資 産	112,572	未 払 法 人 所 得 税	4,697
その他の流動資産	10,840	その他の流動負債	42,369
非 流 動 資 産	551,119	非 流 動 負 債	210,109
有 形 固 定 資 産	311,150	社 債 及 び 借 入 金	115,796
の れ ん	80,706	その他の金融負債	33,790
無 形 資 産	36,481	退職給付に係る負債	17,260
その他の金融資産	108,689	繰 延 税 金 負 債	34,540
繰 延 税 金 資 産	8,921	その他の非流動負債	8,723
その他の非流動資産	5,173	負 債 合 計	437,510
		(資 本)	
		親会社の所有者に帰属する持分合計	415,547
		資 本 金	38,909
		資 本 剰 余 金	31,052
		利 益 剰 余 金	331,880
		自 己 株 式	△11,834
		その他の資本の構成要素	25,540
		非 支 配 持 分	7,314
		資 本 合 計	422,862
資 産 合 計	860,372	負 債 及 び 資 本 合 計	860,372

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 収 益	570,572
売 上 原 価	△390,413
売 上 総 利 益	180,159
販売費及び一般管理費	△143,360
事 業 利 益	36,799
そ の 他 の 収 益	4,974
そ の 他 の 費 用	△5,364
営 業 利 益	36,409
金 融 収 益	3,114
金 融 費 用	△5,610
税 引 前 当 期 利 益	33,913
法 人 所 得 税 費 用	△7,061
当 期 利 益	26,852
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	26,312
非 支 配 持 分	540
当 期 利 益	26,852

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	145,128	流 動 負 債	159,990
現金及び預金	0	支 払 手 形	2,345
受 取 手 形	6,083	電 子 記 録 債 務 金	3,410
売 掛 金	103,122	買 掛 金	34,022
商 品 及 び 製 品	14,865	1 年 内 償 還 社 債	10,000
仕 掛 品	3,940	短 期 借 入 金	72,306
原材料及び貯蔵品	8,791	未 払 費 用	14,535
そ の 他	8,327	未 払 法 人 税 等	1,908
固 定 資 産	465,749	役 員 賞 与 引 当 金	36
有 形 固 定 資 産	88,705	関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金	532
建 物	28,913	そ の 他	20,896
構 築 物	3,225	固 定 負 債	131,434
機 械 装 置	30,371	社 債	31,000
車 両 運 搬 具	822	長 期 借 入 金	74,380
工 具 器 具 備 品	3,859	繰 延 税 金 負 債	16,201
土 地	16,831	退 職 給 付 引 当 金	4,745
リ ー ス 資 産	805	そ の 他	5,108
建 設 仮 勘 定	3,877	負 債 合 計	291,425
無 形 固 定 資 産	3,979	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	3,046	株 主 資 本	276,680
そ の 他	934	資 本 金	38,909
投 資 そ の 他 の 資 産	373,064	資 本 剰 余 金	32,078
投 資 有 価 証 券	92,125	資 本 準 備 金	31,953
関 係 会 社 株 式	240,896	そ の 他 資 本 剰 余 金	125
関 係 会 社 出 資 金	38,411	利 益 剰 余 金	217,527
長 期 貸 付 金	23	利 益 準 備 金	8,778
そ の 他	1,700	そ の 他 利 益 剰 余 金	208,749
貸 倒 引 当 金	△92	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	5,083
資 産 合 計	610,877	別 途 積 立 金	43,900
		繰 越 利 益 剰 余 金	159,765
		自 己 株 式	△11,834
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	42,772
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	42,772
		純 資 産 合 計	319,453
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	610,877

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		271,214
売上原価		212,577
売上総利益		58,637
販売費及び一般管理費		46,636
営業利益		12,001
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,249	
為替差益	670	
その他	650	17,569
営業外費用		
支払利息	1,002	
デリバティブ評価損	2,364	
その他	931	4,298
経常利益		25,273
特別利益		
固定資産売却益	355	
受取補償金	573	
抱合せ株式消滅差益	6,083	
その他	5	7,016
特別損失		
固定資産除売却損	133	
関係会社株式評価損	325	
関係会社出資金評価損	565	
関係会社整理損失引当金繰入額	532	1,555
税引前当期純利益		30,734
法人税、住民税及び事業税	3,135	
法人税等調整額	△1,490	1,645
当期純利益		29,089

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阪中 修 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中村 昌之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本 雄一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、横浜ゴム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村昌之 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本雄一 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第145期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

横浜ゴム株式会社 監査役会

常任監査役	菊地 也寸志 ㊞
常勤監査役	内田 寿夫 ㊞
社外監査役	亀井 淳 ㊞
社外監査役	清水 恵 ㊞
社外監査役	木村 博紀 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を図りつつ、配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の経営状況および諸般の事情を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金32円

この場合の配当総額は、5,137,828,896円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月31日

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となります。

つきましては、取締役11名（うち、社外取締役5名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	やま いし まさ たか 山 石 昌 孝 (1962年6月5日生)	1986年4月 当社入社 2007年6月 当社MD推進室長 2008年11月 当社GD100推進室長 2010年1月 当社秘書室長 2012年1月 ヨコハマヨーロッパ GmbH代表取締役社長 2013年10月 当社経営企画室長 兼(株)アクティ代表取締役 社長 2014年3月 当社執行役員 2015年3月 当社取締役 執行役員 兼ヨコハマ・モータース ポーツ・インターナシヨ ナル(株)代表取締役社長 2016年7月 当社取締役 常務執行役員 2017年3月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	96,163株
	取締役候補者とした理由	山石昌孝氏は、2015年に当社取締役に、2017年には当社 代表取締役社長に就任し、精力的に当社グループの成長の ために業務執行して参りました。2016年に実施した Alliance Tire Groupの完全子会社化などの経営企画部門に おける豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に 行うことができると判断し、引き続き取締役候補者として しました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	の ろ ま さ き 野 呂 政 樹 (1962年10月13日生)	1986年4月 当社入社 2007年6月 当社PC第二設計部長 2009年6月 当社三島工場長 2011年1月 当社新城工場長 2013年10月 当社消費財製品企画部長 2014年3月 当社執行役員 兼ヨコハマ・モーターズ スポーツ・インターナシヨ ナル(株)代表取締役社長 2014年10月 当社タイヤ消費財開発本 部長 2015年4月 当社タイヤ研究実験部長 2016年3月 当社タイヤ研究開発部長 2017年3月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)	28,860株
	取締役候補者とした理由	野呂政樹氏は、2017年に当社取締役就任し、現在は技術統括、研究先行開発本部長およびMB生産・技術担当を務めております。タイヤ技術および生産部門における豊富な経験と知識を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	まつ お ごう た 松 尾 剛 太 (1966年4月19日生)	1989年4月 当社入社 2010年6月 当社経理部副部長 2013年10月 当社スポーツマーケティング部長 2015年1月 (株)プロギア取締役副社長 兼当社スポーツ企画室長 2016年3月 当社経理部長 兼ヨコハマゴム・ファイ ナンス(株)専務取締役 2017年1月 当社執行役員 2017年3月 ヨコハマゴム・ファイ ナンス(株)代表取締役社長 (現在に至る) 2018年3月 当社取締役 執行役員 2019年3月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ヨコハマゴム・ファイナンス(株) 代表取締役社長	26,429株
	取締役候補者とした理由	松尾剛太氏は、2018年に当社取締役に就任し、現在は経営管理本部長、経理部担当、CSR本部長、IT企画本部長およびヨコハマゴム・ファイナンス(株)の代表取締役社長を務めております。経理部門で長年の経験を有するとともに、スポーツ商品部門での経験も有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	なか むら とおる 中 村 亨 (1964年5月17日生)	1990年4月 当社入社 2011年4月 当社三重工場副工場長 2011年6月 当社同工場長 2013年3月 Yokohama Tire Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.取締役 役副社長 2015年3月 同社取締役社長 2016年3月 当社理事 兼Yokohama Tire Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.取締役 役社長 2016年7月 当社理事 兼ATC Tires Private Ltd.取締役副会長 2018年3月 当社執行役員タイヤ海外 生産本部長 兼ATC Tires Private Ltd.取締役副会長 2019年3月 当社取締役 執行役員 (現在に至る)	18,111株
	取締役候補者とした理由	中村 亨氏は、2019年に当社取締役现就任し、現在はタイヤ生産本部長および平塚製造所長を務めております。国内外のタイヤ事業部門における豊富な経験と知識を有しており、その経験および知識は当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	ニテイン マントリ Nitin Mantri (1970年3月29日生)	2001年3月 The Boston Consulting Group入社 2003年8月 Cummins Inc.入社、Director 2012年6月 Cummins Fuel Systems、President 2017年2月 ATC Tires Private Limited 入社 2017年5月 同社取締役CEO（現在に至る） 2018年3月 当社執行役員 2019年10月 Yokohama India Private Limited 取締役会長（現在に至る） 2020年3月 当社取締役 執行役員（現在に至る） （重要な兼職の状況） ATC Tires Private Limited 取締役CEO Yokohama India Private Limited 取締役会長	-株
	取締役候補者とした理由	Nitin Mantri氏は、2020年に当社取締役に就任し、現在は当社の子会社であるATC Tires Private Limited 取締役CEOおよびYokohama India Private Limited 取締役会長を務めております。海外の事業運営における豊富な経験と知識を有しており、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	なか やま やす お 中 山 靖 夫 (1962年8月29日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社航空部品事業管理部長 2012年4月 当社航空部品事業部長代理 兼航空部品事業管理部長 2012年7月 当社航空部品事業部長代理 兼航空部品事業管理部長 兼ヨコハマゴム・マリン & エアロスペース(株)代表 取締役社長 2013年3月 当社航空部品事業部長 兼航空部品事業管理部長 兼ヨコハマゴム・マリン & エアロスペース(株)代表 取締役社長 2013年10月 杭州優科豪馬橡膠制品有 限公司取締役会長 2014年7月 同社取締役会長兼取締役 社長 2015年3月 当社MB管掌付 2017年3月 当社MB企画部長 2018年3月 当社理事経営企画本部長 代理兼MB企画部長 2019年3月 当社執行役員MB事業本 部長兼MB企画部長 (現 在に至る)	5,473株
	取締役候補者とした理由	中山靖夫氏は、2019年に当社執行役員に就任し、現在はMB事業本部長兼MB企画部長を務めております。当社の航空部品事業部門で長年の経験を有するとともに、MB事業における豊富な経験と知識を有しており、その経験および見識は当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、新たに取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<p data-bbox="202 425 439 496">おか だ ひで いち 岡 田 秀 一 (1951年10月15日生)</p> <p data-bbox="238 525 403 554"> <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員 </p>	<p data-bbox="475 178 921 811"> 1976年4月 通商産業省入省 1981年5月 ハーバード大学 ロースクール修了 2001年4月 内閣総理大臣秘書官 2008年8月 通商政策局長 2010年7月 経済産業審議官 2012年9月 退官 2013年1月 (株)NTTデータ経営研究所 顧問 2013年3月 当社取締役（現在に至る） 2014年7月 日本電気(株)執行役員副社長 2016年6月 石油資源開発(株)代表取締役社長 兼日本海洋石油資源開発 (株)代表取締役社長 兼(株)ジャベックスグラフ 代表取締役社長 2017年8月 ジャベックスモントニー 社会長 2019年10月 石油資源開発(株)特別顧問 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 石油資源開発(株)特別顧問 </p>	<p data-bbox="1065 482 1101 511">-株</p>
	<p data-bbox="190 911 451 939">取締役候補者とした理由</p>	<p data-bbox="475 832 1108 1011"> 岡田秀一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となり、経済・社会など企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき、国際的な視点から、積極的な意見表明や提言をいただいております。省庁における豊富な経験や石油資源開発(株)等における企業経営にかかる見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としてしました。 </p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	たけ なか のぶ お 竹 中 宣 雄 (1948年7月16日生) 社外 独立役員	1972年4月 ミサワホーム(株)入社 1988年4月 (株)ミサワホーム青森代表 取締役店長 1992年6月 ミサワホーム(株)営業企画 部長 1995年6月 同社取締役 兼セラミック営業推進部長 1999年2月 同社取締役 兼(株)千葉ミサワホーム代 表取締役社長 2004年4月 ミサワホーム東京(株)代表 取締役社長 2007年10月 ミサワホーム(株)取締役専 務執行役員 2008年6月 同社代表取締役社長執行 役員 2011年6月 一般社団法人環境共生住 宅推進協議会会長（現在 に至る） 2016年3月 当社取締役（現在に至 る） 2016年6月 一般財団法人住宅生産振 興財団理事長（現在に至 る） 2017年6月 ミサワホーム(株)取締役会 長（現在に至る） 2018年3月 応用技術(株)社外取締役 （現在に至る） (重要な兼職の状況) ミサワホーム(株)取締役会長 一般社団法人環境共生住宅推進協議会会長 一般財団法人住宅生産振興財団理事長	2,200株
	取締役候補者とした理由	竹中宣雄氏の当社社外取締役就任期間は、本總會終結の時 をもって5年となり、長年に亘る企業経営の経験および豊 富な知見に根ざした積極的な意見表明や提言をいただい ております。ミサワホーム(株)および同社グループ会社におけ る役員としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映して いただくため、引き続き社外取締役候補者としてしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	<p data-bbox="202 544 439 615">こう の ひろ かず 河 野 宏 和 (1957年4月22日生)</p> <p data-bbox="238 644 403 672">社外 独立役員</p>	<p data-bbox="475 178 921 221">1980年3月 慶應義塾大学工学部管理 工学科卒業</p> <p data-bbox="475 228 921 271">1982年3月 同大学大学院工学研究科 修士課程修了</p> <p data-bbox="475 278 921 321">1987年3月 同大学大学院工学研究科 博士課程単位取得退学</p> <p data-bbox="475 328 921 371">1987年4月 同大学大学院経営管理研 究科助手</p> <p data-bbox="475 378 788 406">1991年4月 同大学助教授</p> <p data-bbox="475 406 812 435">1991年5月 同大学工学博士</p> <p data-bbox="475 435 921 521">1991年7月 ハーバード大学ピジネ ス・スクール訪問研究員 (～1992年7月)</p> <p data-bbox="475 521 921 571">1998年4月 慶應義塾大学教授(現在 に至る)</p> <p data-bbox="475 571 921 678">2009年10月 同大学大学院経営管理研 究科委員長 同大学ビジネス・スクー ル校長</p> <p data-bbox="475 678 860 728">2011年6月 当社独立委員会委員 (～2014年3月)</p> <p data-bbox="475 728 921 778">2013年5月 (公社)日本経営工学会会 長(～2017年5月)</p> <p data-bbox="475 778 921 828">2014年6月 (株)岡三証券グループ社外 監査役</p> <p data-bbox="475 828 921 935">2015年6月 同社社外取締役監査等委 員(現在に至る) スタンレー電気(株)社外取 締役(現在に至る)</p> <p data-bbox="475 935 921 1049">2018年3月 当社取締役(現在に至 る) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学教授</p>	-株
	取締役候補者とした理由	<p data-bbox="475 1063 1113 1278">河野宏和氏の当社社外取締役就任期間は、本總會終結の時をもって3年となり、日米の大学における長年にわたる経営工学、経営管理の研究による深い見識に基づき、積極的な意見表明や提言をいただいております。同氏の経営工学、経営管理に関する豊富な学問的知識およびスタンレー電気(株)や(株)岡三証券グループにおける社外取締役としての実績や見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としてしました。</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	やま ね たかし 山 根 節 (1949年1月17日生) 社外 独立役員	1973年3月 早稲田大学政治経済学部 政治学科卒業 1974年11月 監査法人サンワ事務所 (現・トーマツ) 入社 1978年2月 公認会計士資格取得 1982年3月 慶應義塾大学大学院経営 管理研究科修士課程修了 1982年4月 日本経営計画(株)設立、代 表取締役就任 1994年4月 慶應義塾大学大学院経営 管理研究科助教授 1997年3月 同大学院商学研究科博士 課程修了(1999年9月 商学博士授受) 1998年9月 米国スタンフォード大学 客員研究員 2001年4月 慶應義塾大学大学院経営 管理研究科教授 2003年5月 RJCカー・オブ・ザイヤー 選考委員 2005年6月 アステラス製薬(株)社外取 締役 2011年6月 NECフィールディング(株) 社外取締役 2014年3月 慶應義塾大学名誉教授 2014年4月 早稲田大学大学院経営管 理研究科教授 2018年4月 (株)iCARE社外監査役 (現在に至る) 2019年4月 ビジネス・ブレイクスルー 大学大学院教授(現在 に至る) 2020年3月 当社取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授	-株
	取締役候補者とした理由	山根 節氏の当社社外取締役就任期間は、本總會終結の時 をもって1年となり、公認会計士、かつ長年にわたり経営 管理を研究、指導されている大学教授としての経験から、 積極的な意見表明や提言をいただいております。これらの 豊富な知見や見識を当社の経営に反映していただくため、 引き続き社外取締役候補者としました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 の 数
11	堀 雅 寿 (1953年10月14日生) 社外 独立役員	1976年4月 富士ゼロックス(株)入社 1987年3月 慶應義塾大学大学院経営 管理研究科修了 1990年1月 (株)日本総合研究所入所 2001年6月 (株)ポッカコーポレーショ ン取締役企画室長 2003年4月 同社専務取締役 2005年12月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長 2012年3月 ポッカサッポロフード& ビバレッジ(株)代表取締役 社長 2014年1月 同社取締役相談役 2014年3月 同社相談役 2015年6月 愛知電機(株)社外監査役 (現在に至る) 2015年8月 (株)インターアクション社 外取締役 2019年5月 (株)コメダホールディング ス取締役監査等委員(現 在に至る) 2020年3月 当社取締役(現在に至 る)	-株
	取締役候補者とした理由	堀 雅寿氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となり、経営者としての豊富な経験や見識に加え、M&Aにおける実践や成功事例から、積極的な意見表明や提言をいただいております。これらの経験、見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としました。	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 担当等は事業報告の「取締役および監査役の氏名等」欄に記載のとおりです。
3. 岡田秀一氏、竹中宣雄氏、河野宏和氏、山根 節氏および堀 雅寿氏は社外取締役候補者であります。
4. 竹中宣雄氏が取締役会長に就任されているミサワホーム株式会社において、2018年7月31日までにお客様にお引き渡しをした木質系パネル住宅の一部に、同社が使用した荷重計算ソフトの不備を原因とする、型式認定を受けた仕様への不適合が発生しております。
5. 当社は、岡田秀一氏、竹中宣雄氏、河野宏和氏、山根 節氏および堀 雅寿氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。
6. 岡田秀一氏、竹中宣雄氏、河野宏和氏、山根 節氏および堀 雅寿氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
7. 岡田秀一氏、竹中宣雄氏、河野宏和氏、山根 節氏および堀 雅寿氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 当社は、岡田秀一氏、竹中宣雄氏、河野宏和氏、山根 節氏および堀 雅寿氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、5氏の選任が承認された場合は、引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。
9. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役菊地也寸志氏は、任期満了となります。
 つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 監査役候補者は、次のとおりであります。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
み かみ おさむ 三 上 修 (1962年6月5日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">新任</div>	1985年4月 当社入社 2004年6月 当社タイヤ販売推進部長 2005年6月 当社タイヤ国内販売促進部長 2007年6月 当社タイヤ販売物流部長 2009年6月 ヨコハマ ヨーロッパ GmbH代表取締役社長 兼当社タイヤ海外第一営業部長 2012年1月 当社企画部長 兼(株)アクティ代表取締役社長 2012年7月 当社経営企画室長 2013年10月 当社タイヤ海外営業本部長代理 2014年1月 当社執行役員 2015年3月 当社常務執行役員 兼(株)ヨコハマタイヤジャパン代表取締役社長 2016年3月 当社取締役 常務執行役員 2017年3月 当社取締役 専務執行役員 (現在に至る)	37,946株
監査役候補者とした理由	三上 修氏は、2016年に当社取締役に就任し、現在はMB事業本部担当およびハマタイト事業部長を務めております。各事業全般、管理部門における豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社経営の監査機能を強化すべく、新たに監査役候補者となりました。	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきま
すよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご
利用いただくことよってのみ可能です。
議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>
ウェブサイト
- (2) スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。
※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された
「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2021年3月29日（月曜日）午後5時30分までとなっております
ので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等
によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によ
って複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお
取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続
料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報で
す。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希
望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) **本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問
い合わせください。**

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) **その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。**

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引口座を開設されている証券会社
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行
使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会会場ご案内図

〒105-8685 東京都港区新橋5丁目36番11号

電話 (03) 5400-4500

横浜ゴム株式会社



(交通機関)

・JR	山手線「新橋駅」	(烏森口)より	徒歩約 15分
・地下鉄	銀座線「新橋駅」	(8番出口)より	徒歩約 15分
	三田線「内幸町駅」	(A1出口)より	徒歩約 12分
	三田線「御成門駅」	(A4出口)より	徒歩約 5分

(お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。



ミックス

責任ある木質資源を
使用した紙

FSC
www.fsc.org

FSC® C022915